

【個人研究】

福祉サービスにおけるホスピタリティの 「アポリア」の検討～ デリダの言説を踏まえて

星野 晴彦*

A study of the “aporia of hospitality” in social welfare services
- Based on statements by Derrida -

Haruhiko HOSHINO

This paper attempts to introduce the concept of hospitality into social welfare services. First, the essential meaning of hospitality must be understood. This paper describes Derrida's thinking, which includes "the aporia of the impossible" that originated from Derrida's deconstructionism. This paper also describes the results of research into the hospitality mindset of individuals involved in the provision of social welfare services.

Aporia means "impassable" or an "insoluble contradiction," which is why the term has come to represent "the impossible."

There are practical limits to the extent that we can devote ourselves to social services. The needs of clients of social services exceed our limits, and we must consider the extent to which we will register this fact. The statements of Derrida may facilitate the introduction of the concept of hospitality into social welfare services. Rather than being limited to a superficial understanding, the statements of Derrida may help to provide a deeper understanding of hospitality in welfare services.

Key words : Derrida, deconstruction, aporia, hospitality, social welfare services

I はじめに

ホスピタリティは観光・宿泊・アトラクションなどの領域で語られることが多い。ディズニーランドやリッツカールトンホテルなどの本が書店で発売されている。ホスピタリティを研究することは、確かにサービス業として、客の満足を得て、リピーターを増やし、企業としての競争力を高めることに参考になると思われる。しかし、ホスピタリティはそれだけの意味には留まらないであろう。福祉なども対象に含む普遍性があり¹⁾、特に

福祉の領域でそれを十分に活用するためにも、本質的な意味にさかのぼる必要があると考えられる²⁾。さもなければ、ホスピタリティが営利目的の過剰な娯楽的サービスのみを意味すると誤解されないからである³⁾。

実は、ホスピタリティ⁴⁾は、人類学、考古学、植民地独立後理論、聖書研究、古典、ジェンダー研究、哲学、社会学などの立場から議論されてきた。決してホスピタリティ産業のあり方のみを議論していたわけではないのである。そして、その多岐にわたる議論の中の一つとして、挙げられるものに、デリダの脱構築の立場からの探求がある。

本稿では本質的理解につながるものとして、デリダの脱構築的思想から導き出された「不可能性

* ほしの はるひこ 文教大学人間科学部

のアポリア」を紹介し、また筆者が行なった調査の結果も示し、ホスピタリティの本質的構造に迫っていきたいと考えるものである。

アポリアとは、「道がない」「通行できない」という意味で、ここには「不可能なもの」が見られる。しかも、進む事のできない道を横断しなければならぬという「アポリアの経験」をデリダは主張する。つまり道の無いところ、先へ進めないところを横断するという逆説的な意味になる⁵⁾。

なお表記上、デリダのホスピタリティは歓待と訳されており⁶⁾、本稿ではホスピタリティの広く解釈されたイメージとの混乱を避けるために、以下歓待と記す。

II デリダの歓待

デリダは脱構築の思想家として著名である。デリダは脱構築という作業により、様々なテクストにおいて特権的・中心的に価値付けられているものが、実は究極的な根源ではないということを示し、それよりもさらに根源的な働きを明らかにしていく。脱構築を通して我々に異なった読み方—即ち、永続性の欠如、矛盾撞着、理想化や低評価の不安定な力といったものに対して、より注意を凝らすような読み方をするように促している。

以下に、デリダが従来の支配的な概念を脱構築し、「歓待」のアポリアについて論じていることを示したい。

まず、デリダが歓待を論じるに際して、寛容とは異なるものとしていることを明確にしたい。デリダが寛容の概念を拒否している。その理由は極めて明快である。

「実際、寛容は何よりも慈悲の一形態です。それゆえ、たとえユダヤ教徒とイスラム教徒がこの言葉と同じように自分のものとするように見えようとも、それはキリスト教的慈悲なのです。寛容はつねに強者の道理の側にあり、そこでは「力が正義」です。」⁷⁾

それは「私たちのルール、私たちの生活様式、さらには私たちの言語、私たちの文化、私たちの政治システム等々に他者が従うことにおいてのみ提供される」⁸⁾ものである。

そしてそのような制限のある姿勢に対して、デリダが提唱するのが、他者の歓待であり、ここで注意すべきは彼の言うところの歓待が、我々がこの語を使う際に通常理解するような「寛容をもっと推し進めたもの」とは似ても似つかないものである。むしろデリダによれば、寛容は歓待の反対物、あるいは歓待を制限してしまうものである⁹⁾。

しばしば取り上げられることであるが、デリダの姿勢を明確にするために、カントへの批判を取り上げたい。デリダはカントの「永久平和のために」の「永遠平和のための第三確定条項」に批判を向ける。それは、外国人（異邦人）は世界市民法に基づいて「歓待の権利」を有するが、しかしそれは「訪問の権利」に制限されるべきものだというものである。「普遍的歓待は訪問の権利しか許さず、居留の権利は与えない」¹⁰⁾ というものであった。言い換えれば、カントの世界市民主義は近代の国民国家の国家主義の域に留まっており、外国人を、他者を「即時的に〈無媒介に〉、無限に無条件に迎え入れることを果てしなく宙吊りにし、それに条件を課すものとなっている」¹¹⁾。無論デリダもカントのコスモポリタンとしての姿勢を否定するものではないが、彼の脱構築によれば十分に議論されていないのである。

歓待について、デリダの言明が重要な示唆を与えてくれているように思われる。デリダはゼミナールのテーマなどで、歓待を取り上げる際に彼が意識しているのは、移民や難民、強制移住させられた人々、無国籍者などの庇護の問題である¹²⁾。そして、デリダは異邦人の歓待の可能性を探る。そのため、彼は一見両立しがたい二種類の歓待を区別することから始める。

一方には、異邦人を無条件に受け入れる絶対的な歓待がある。これは国境や家の戸口に到来する人を、そのアイデンティティや使用言語を問いたださず、名前も聞かず、またいかなる代償も求めず迎え入れる歓待である。

他方には、条件的な歓待、即ち庇護の要求の正当性、アイデンティティなどを確認した上で、その権利と義務を法律的に定めようとする歓待がある。

そして、デリダは無条件の歓待を抽象的なモラルやユートピアとして要求しているのではない。

その不可能性や「倒錯の可能性」を強調している。条件的な歓待と無条件的な歓待は根本的に異質であると同時に、互いに呼び求め合う。両者が異質性を保ちながら混交する非決定性を、歓待のアポリアとデリダは示している。こうした歓待の二重性をカント的な二律背反として放置することにあるのでも、弁証法的に統合することにあるのでもない¹³⁾。

ただし、デリダはアポリアにより、歓待の意義を否定するものではない。デリダはこのアポリアの場にこそ、あるべき歓待の可能性を見出す。

デリダの条件付きの歓待では、主人が存在し、あるいは主である何者かが存在する植民地的構造における歓待である¹⁴⁾。これは一見寛容であるが、自分たちの対応の閾を限定しているのである¹⁵⁾。それに対して、デリダの無条件の歓待においては、予期されざる到来者に、主人は自分が与えることのできる以上のもの、あるいは自分が持っていないものまで与えなければならない。単に義務にかなっているだけでなく、負債や経済＝分配法則を超えて他者に対して無償に差し出されるのである¹⁶⁾。つまり贈与不可能なものを贈与するのであり、そこには相互性は成立しない。そしてその時、主人と客の立場は両者の立場は逆転し、両者の区別は決定不可能になる。デリダはレヴィナスの立場を継承し、またそれに彼の思考を重ねているのだが、デリダはレヴィナスが「自我とは他者の人質である」と述べていることを受けて¹⁷⁾、無条件の歓待において、いわば主人は客の人質となる¹⁸⁾、と述べている。

これをさらに理解を進めるために、デリダの招待の歓待と訪問の歓待の区別について示しておきたい。招待においては、主人は家の主人であり続け、招待客であり続ける。招待された客は、家の秩序を乱すことはない。それに対して、訪問の歓待では、訪問者は招待客ではなく、予期されざる到来者であり、それに対して純粋な主は質問することなく家を空けるというものである。そしてその訪問客はいつ来るかわからず、またこないかもしれないのである。だから十分に予測して準備することができなくなる。これがまさに無条件の歓待である¹⁹⁾。そこで予期されざる者に対して、メシア的な他者に対する純粋な歓待を念頭に置くべ

きであるとしている²⁰⁾。但しここで留意しなければならないのは、このようにしてやって来る他者は身元不明であり、それを問いただされることもないために、この歓待は危険でもある。デリダの最もインパクトのある文章の一つを引用する²¹⁾。

無条件の歓待があるために、他者がやってきて家を破壊し、革命を起こし、すべてを盗み、皆殺しにしていく危険を受け入れなければならない。これが純粋な艦隊と純粋な贈与の危険なのである

無論デリダはこのような無条件の歓待を生きることが不可能であることは承知している²²⁾。しかし、無条件の歓待と条件付き歓待は対立的であるが、相互に排除しあうことのない、奇妙な関係が浮かび上がってくる。

IV ソーシャルワーカーの倫理

ソーシャルワーカーの倫理綱領（社会福祉専門職団体協議会代表者会議（2005年1月27日制定）によれば、前文では下記の通り示されている。（以下下線は筆者）

われわれソーシャルワーカーは、すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを深く認識する。われわれは平和を擁護し、人権と社会正義の原理に則り、サービス利用者本位の質の高い福祉サービスの開発と提供に努めることによって、社会福祉の推進とサービス利用者の自己実現をめざす専門職であることをを言明する。

われわれは、社会の進展に伴う社会変動が、ともすれば環境破壊及び人間疎外をもたらすことに着目する時、この専門職がこれからの福祉社会にとって不可欠の制度であることを自覚するとともに、専門職ソーシャルワーカーの職責についての一般社会及び市民の理解を深め、その啓発に努める。

さらに「価値と原則」では、次のように記されている。

1 (人間の尊厳)

ソーシャルワーカーは、すべての人間を、出

自、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する。

2 (社会正義)

ソーシャルワーカーは、差別、貧困、抑圧、排除、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現をめざす。

加えて倫理基準では、Ⅱの「実践現場における倫理責任」において

1 (最良の実践を行う責務)

ソーシャルワーカーは、実践現場において、最良の業務を遂行するために、自らの専門的知識・技術を惜しみなく発揮する。

3 (実践現場と綱領の遵守)

ソーシャルワーカーは、実践現場との間で倫理上のジレンマが生じるような場合、実践現場が本綱領の原則を尊重し、その基本精神を遵守するよう働きかける。

4 (業務改善の推進)

ソーシャルワーカーは、常に業務を点検し評価を行い、業務改善を推進する。

ソーシャルワークの価値は、各国のソーシャルワーカーの団体が専門的アイデンティティの核として、ソーシャルワーカーの倫理綱領の中に具現化し、保持している²³⁾。そのように考えると、上記の記述が倫理綱領にあることは、当然のことと考えられる。

確かに、倫理綱領の実効性については様々な議論があろう。倫理綱領には実践家たちに期待する最高の行動基準と最低の行動基準が同時に示されている²⁴⁾。そしてレヴィは「実践家倫理行動に圧倒的な影響を及ぼせるものでは決してない」²⁵⁾と述べている。そして、「全てを包括した、明白な倫理綱領でさえも、実践上あるいは実践外の職業行動の理想と考えられる基準を十分に導き出したものではない。むしろ倫理綱領は、一般的に手引きや職業上の合意事項を記録したものに過ぎない」²⁶⁾と述べた上で「厳密な選択や成文化され

た指針を正確に応用しても、役に立たないような状況に必ず直面する。また種々の範疇の倫理責任に基づいた、選択の葛藤があることが多い。最終決定が自明である場合は滅多にない」²⁷⁾としている。しかし、「綱領の意味を明らかにするためのいくつかの場合を仮定したり、あるいは実際に起こった時に判決を下せば、一方では将来同じようなケースが生じた場合の前例となり、公正と正しい実践を保障することになり、また他方では実践家への手引きを向上させることに役立つ」²⁸⁾という意味があり、完成体というよりはむしろ「継続的過程」²⁹⁾とも言うべきものである。以上の意義と課題を含むものではあるが、ソーシャルワーカーの倫理綱領はその国のソーシャルワーカーが、現時点で目標として、合意していることを記している。

さて以上の経過を踏まえた上で、前線の社会福祉サービス従事者はホスピタリティについてどのように認識しているのか。以下の節で、筆者が行なった調査の結果を一部示したい。

IV 調査結果

(1) 調査の概要

一つの調査結果をここで示したい。筆者は社会福祉サービス従事者と社会福祉を学ぶ学生を調査対象として質問紙調査を行った。目的は前線の福祉サービス従事者がホスピタリティについてどのように考えているかを探るためであった。調査票は山岸ら³⁰⁾の開発した調査票を用いた。質問の中で、本稿で取り上げるのは「利用者の要望が想定外でも創意工夫を凝らして対応することが必要であると思うか」という質問項目に対する回答である。これはデリダの歓待に最も密接した設問であると考えたためである。

(2) 調査の対象

社会福祉サービス従事者は2013年3月にL市社会福祉協議会研修会に参加している社会福祉従事者に、その場で記入してもらった。190名に配布し115名からの回答を得た。回答者内訳は文末注に示す。回収率は、61.0%であった。とくに社会

福祉従事者の回答者の属性は下記の注に示した通りであった。他方で、社会福祉を学ぶ学生には2013年3月に調査票を配布し、その場で95名より回収した。

(3) 調査結果

結果は表1の通りであった。()内は%を示している。

表1 設問「利用者の要望が想定外でも創意工夫を凝らして対応することが必要であると思うか」に対する回答

	回答		計
	思う	思わない	
学生	89 (95.7)	4 (4.3)	93(100)
職員	99 (86.1)	16 (13.9)	115(100)
計	188(9.6)	188(90.4)	208(100)

これに対して、Fisherの直接確率法検定を行なったところ、 $p=0.031<0.05$ となった。学生よりも現場で活動している福祉サービス従事者のほうが、思わないと回答する割合が有意に高くなるということを示している。ここで詳細に論じることにはしない。ただし、年齢と福祉の分野領域の違いによる有意差は認められなかった。ここでは一点、学生よりも現場職員の方が、思わないと回答している点に注目したい。むろん、86.1%の回答者が「思う」と答えている点は、見逃してはならない。ただし、実際に前線で活動している福祉サービス従事者が、自分たちの対応できる限界に照らし合わせて、マニュアルに従って行動し、それを超えることに消極的になってしまう可能性が示唆されている。これは言うてみれば、福祉現場で一人ひとりの利用者の支援が十分にできなかったとしても、「仕方がない」と諦めてしまう精神構造を形成する一つの要因となるものではないか。確かに資源には限りがあるのだから仕方が無いと考えるのも一つの立場ではあろう。しかし、「仕方が無い」といった現実に対する了解は、他の福祉サービスの提供に基づく他の生活の可能性を抹消してしまうのである³¹⁾。しかしそれに対して、人間社会における現実、他でもありうるという可能性に思考が開かれたとき、今の現実「仕方が

無い」「不運」ではなく、本来はこうすべきなのにしていない不正義の経験なのではないか、と思い・考える可能性が生まれる³²⁾。

デリダは主体が自分の枠の中での条件付きを考える範囲では、歓待にも限界が出てくることを示唆している。そして、倫理綱領の声明では「改善」述べられているものの、現実の社会福祉サービスでは自分たちの対応可能性に視野を狭める者もいるということである。それはデリダの言説の構造が存在することの一つの証左となるのではないだろうか。そして福祉サービスにおいても潜んでいることを示唆するものではないだろうか。

V アポリアをいかに考えるか

現在社会福祉の支援は、サービスとして法制度上位置づけられ、福祉サービス従事者が、利用者との対等で平等な人間関係や利用者の尊厳、自己実現の尊重などを重視した明確な倫理に基づいた実践をしていくことが求められている。そして上記の倫理綱領を見れば、条件を設けずに、それぞれの人間をかけがえの無い存在と認め、全力をつくすことが求められている。しかし、前線職員の意識を見たところ、自分たちの想定を超えたものに対する対応に消極性が存在していることが認められる。これは個々の職員を否定するというものではない。むしろどこかで私たちの中で、『仕方がない』として、理念とのギャップを埋めることを断念してしまいかねない、少なくとも法や業務マニュアルに従うことで自身を納得させる心理について提起しておきたいのである。そして、社会福祉サービスの分野においてもこれを聖域とせず、検討していくことは必要であると思われる。

一見当然のことではあるが、福祉サービスの支援には求められることが、支援者の想定を超えたものがある。そしてそれに全てに応えることは実は不可能なのである。しかし自分たちのマニュアルや想定を超えたところにニーズがあり、それに謙虚に応答する必要があるということを確認しておくことが必要なのではないか。デリダも最良の歓待は、理想的な歓待が不可能であることを弁えていることであるというだろう³³⁾。そして、こ

それを端的に示したのがアポリアであり、そのような状況において、ホスピタリティにはアポリアの不可能性があることに着目すべきではないだろうか。不可能性は理想化や郷愁や貶下を引き起こすようなものではない。むしろ我々に改変の可能性を押し開くのである。デリダは到来者の不可能な到来の可能性を限界にまで掘り下げることには力を使うあまり、不可能な歓待が起こる非決定的な場が既存の諸制度内でどのように生成していき、そこにどのような変容をもたらすかをプロセスとして追跡することをしていない³⁴⁾。しかし、デリダ³⁵⁾自身も無条件の歓待が不可能であることを述べつつも、条件付き歓待の諸条件を改善しなければならぬ、と述べている。そして、脱構築的な読み手は公然たる閉止性を切り替え、境界的な闘のかなたにあるのかもしれないものを思い描くことができる。デリダの歓待の作品はそうした意味において思考に貢献できる³⁶⁾。

デリダは無限の歓待が不可能であるにもかかわらず、それが求められる理由を次のように述べている³⁷⁾。

少なくともこの純粹かつ無条件の歓待の思想なしには、歓待一般のいかなる概念をも私たちは持ちえないであろうし、条件付きの歓待のいかなるルールも規定できなくなるであろう。

ここに私たちは条件付きの歓待と無条件の歓待の間にある緊張について思考することができる。ホスピタリティが今多く取り上げられている中で、無限の懸隔を何とか埋めようとする不可能な努力を続ける必要があるということ³⁸⁾を福祉サービスの議論の視野に入れることは意義があると思われる。これ仕方がないと見放されている人がいる現実と、すべての「ひとり」の福祉を保障しようとする理念のギャップ埋めることの一助になると思われる。

VI おわりに

考えてみれば、ホスピタリティは単なるユートピア論には留まらないし、単なる娯楽的感動を提

供すればよいというものではない。筆者は本稿で、デリダの言説に着目し、福祉サービスは、自分たちが想定している以上の人々が求めており、それに対して対応できることには現実的に限界があるが、それにどのような責任を認識していくのかを考える必要があるのではないかと、ということを述べてきた。

但し本稿の課題として、デリダの宗教的姿勢について挙げられる。「予期せぬ到来者」と言われる発想(例として、規定されえない絶対的到來者を迎え入れるという表記³⁹⁾や旧約聖書を引用していること⁴⁰⁾)にも見られるように、デリダのメシア性の理解は自身の信仰に多分に基づくと思われる(彼自身は特定宗教とメシア性を論理的には分離しているが⁴¹⁾)、どこまで一般化できるかには慎重な検討が求められるであろう。しかし、デリダの思考について触れることは、ホスピタリティを福祉サービスに導入する際に、皮相的な理解で議論がされないように、冒頭に述べた目的であるホスピタリティの本質的理解の一助となるのではないかと。

注 社会福祉サービス従事者の回答者の内訳

表2 調査対象者の年代

年代	人数	%
20代	18名	15.5%
30代	35名	30.1%
40代	34名	29.3%
50代	19名	16.4%
60代	10名	8.7%
計	116名	100%

表3 調査対象者の勤務年数

年数	人数	%
10年以下	77名	66.1%
10年以上	39名	33.9%
計	116名	100%

注

- 1) 服部勝人 『ホスピタリティ学のすすめ』丸善株式会社,2008
- 2) 拙稿 「ホスピタリティの根源的意味に関する

- る検討』『生活科学研究』2013
- 3) 同上
- 4) Morrison, Alison and O'Gorman, K.D. (2008) Hospitality studies and hospitality management: a symbiotic relationship. *International Journal of Hospitality Management*, 27 (2)
- 5) 谷徹「解説とキーワード」『デリダ、脱構築を語る』岩波書店,2005,p183
- 6) J. デリダ『歓待について』廣瀬浩司訳,産業図書,1999
原題はフランス語でDe L'hospitaliteとある。それ以外でも、彼のホスピタリティに関する言説は、歓待として表記されている。
- 7) J.デリダ他『テロルの時代と哲学の使命』藤本一勇他訳,岩波書店,2004,p197
- 8) 同上,p198
- 9) 同上
- 10) I,カント『永遠平和のために』宇都宮芳明訳,岩波文庫,1998,p47
- 11) J. デリダ『アデュール』藤本一勇訳,岩波書店,2004,p155
- 12) 廣瀬浩司,「訳者あとがき」J. デリダ『歓待について』廣瀬浩司訳,産業図書,1999,p162
- 13) 同上,p165
- 14) J. デリダ『デリダ、脱構築を語る』谷徹訳,岩波書店,2005,p183
- 15) J.Derrida "hospitality", *Journal of the theoretical humanities*,volume5 number3 , 2001,p14.
- 16) J. デリダ『歓待について』廣瀬浩司訳,産業図書,1999,p102
- 17) 前掲 11) ,p84
- 18) 前掲16) ,p130
- 19) 前掲14) ,p121
- 20) 前掲14) ,p120
- 21) J. デリダ「ジャック・デリダとの対話」『批評空間』太田出版,1997,p197
- 22) J.Derrida "hospitality", *Journal of the theoretical humanities*,volume5 number3 , 2001,p14.
- 23) 北島英治「北米・ヨーロッパのソーシャルワークの歴史」『ソーシャルワーク実践の基礎理論』北島英治他編 有斐閣 2006 p31
- 24) C. S. レヴィ 『社会福祉の倫理』勁草書房 B. ヴェクハウス訳. 1983, p218
- 25) 同上 , P223
- 26) 同上 P225
- 27) 同上 p225
- 28) 同上 p225
- 29) 同上 p225
- 30) 山岸まなほ・豊増桂子「日本型ホスピタリティの尺度開発の試みと職種間比較」『国際医療福祉大学紀要』2009,14-2
- 31) 中村剛「社会福祉における正義」『社会福祉学』49,2008,p3
- 32) 同上 p4
- 33) P. ドイツチャー『デリダを読む』土田知則訳 富士書店,2008,p118
- 34) 前掲12) ,p173
- 35) 前掲14) ,p122
- 36) 前掲33) ,p111
- 37) J.デリダ他『テロルの時代と哲学の使命』藤本一勇他訳,岩波書店,2004,p199
- 38) 山本圭「寛容若しくは歓待のおきてについて」『多元文化』名古屋大学,v.8, 2008,p105
- 39) J. デリダ『アボリア』港道隆訳,人文書院,2000,p73
- 40) J. デリダ『歓待について』廣瀬浩司訳,産業図書,1999,p147
- 41) H.Boersma, "Irenaeus, Derrida and Hospitality: On the Eschatological Overcoming of Violence." *Modern Theology*. Volume 19, 2003,p165

[抄録]

本稿では福祉サービスにおいてホスピタリティ概念を導入することを試みた。そこには、ホスピタリティを単なる「思いやり」だけではなく、本質的理解をしていくことが求められる。そこで本稿では、本質的理解につながるものとして、デリダの脱構築的思想から導き出された「不可能性のアポリア」を紹介し、また筆者が行なった調査の結果も示し、ホスピタリティの本質的構造に迫っていきたいと考えるものである。アポリアとは、「道がない」「通行できない」という意味で、ここには「不可能なもの」が見られる。しかも、進む事のできない道を横断しなければならないという「アポリアの経験」をデリダは主張する。筆者は本稿で、デリダの言説に着目し、福祉サービスは、自分たちが想定している以上の人々が求めており、それに対して対応できることには現実的に限界があるが、それにどのような責任を認識していくのかを考える必要があるのではないか、ということ述べる。ホスピタリティを福祉サービスに導入することが、皮相的な理解にとどまらないようにするため、デリダの言説はホスピタリティの本質的理解に一助となるのではないかと考える。

キーワード：デリダ 脱構築 アポリア ホスピタリティ 社会福祉サービス
